

第1回都道府県輸出支援プラットフォーム（PF）連携フォーラム

【第一部】全体会合

1. 日時： 2023年1月30日（月） 10:00-11:30（日本時間）
2. 会場： ハイブリッド開催（農水省会場は共用第二会議室）
3. 議事次第 全体会合 10:00～11:30
 - ① 輸出国際局長挨拶 農林水産省 輸出・国際局長 水野局長
 - ② 輸出支援プラットフォーム（PF）の概要について ……（P1）
 - ③ 都道府県とPFの連携強化の必要性 ……（P7）
 - ④ 来年度に向けた取組について
 - 国内に関して：輸出支援課 ……（P12）
 - 海外に関して：国際地域課 ……（P16）
 - ⑤ 意見交換

3.② 輸出支援プラットフォーム の概要について

輸出先国・地域における支援体制の強化



令和4年12月

農林水産省



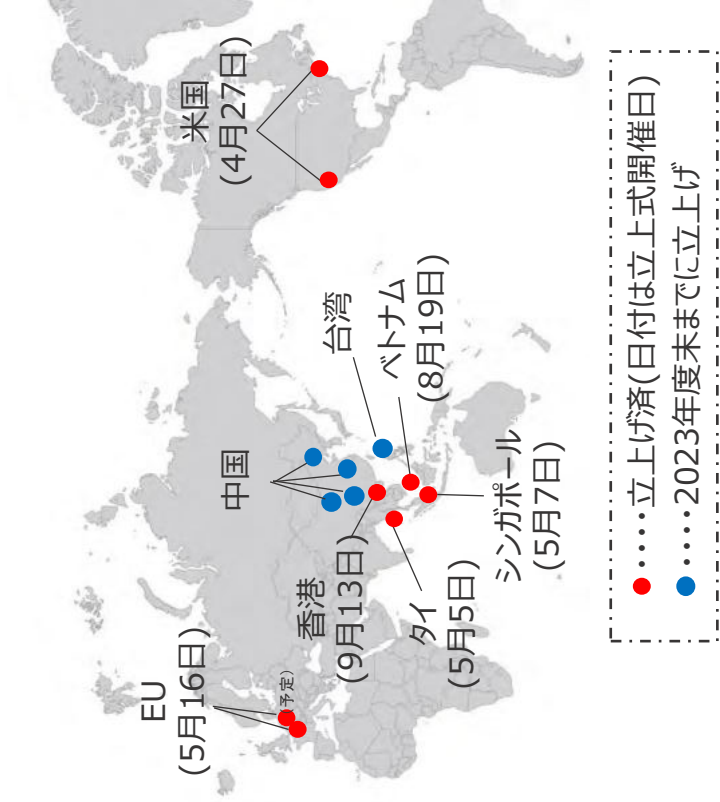
外務省



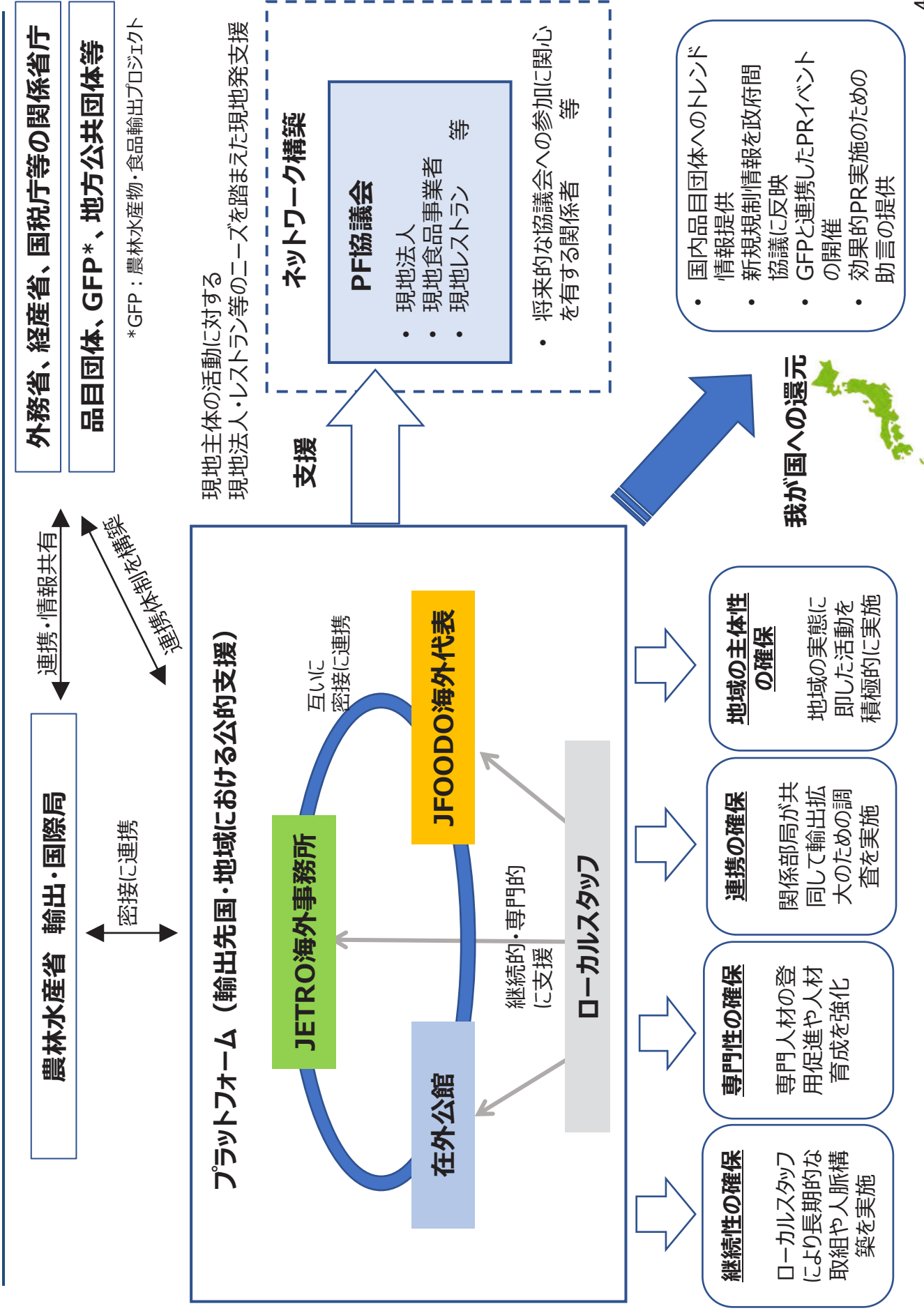
輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。
在外公館、JETRO海外事務所、J F O O D O 海外駐在員が主な構成員。
- まずは、2023年度末までに米国、EU、タイ等の8カ国・地域において立ち上げ、順次、市場として有望な重点都市に設立。
- プラットフォーム設置国・地域

プラットフォーム設置 国・地域	事務局設置都市（候補）
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	パリ
EU	（ブリュッセル）
ベトナム	ホーチミン
シンガポール	シンガポール
タイ	バンコク
中国	（上海）
	（北京）
	（広州）
	（成都）
香港	香港
台湾	（台北）



輸出支援プラットフォーム (PF) のイメージ



輸出支援プラットフォームの活動

現地発の情報発信 (カントリーレポートの作成)

市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報をカントリーレポートとして取りまとめ、品目団体や事業者に発信。**第1弾のレポートを令和4年11月22日公表。**



カントリーレポートの完成を受け、現地PFによるWEB説明会を開催。
(左) 全体レポート・ウェビナー (右) 品目別レポート個別情報交換会

オールジャパンでのPR活動

新たに設ける「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」などで都道府県等の意向を把握した上で、現地主導によるオールジャパンでのプロモーション活動を実施。



国連総会の機会を捉え、オールジャパンでの日本食・食文化、日本産食材と観光のプロモーションイベントを開催 (アメリカ)

品目団体、複数都道府県と協力し、日本産米認知度向上イベントを実施 (シンガポール)

新たな商流の開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日本産同士の競合とならない**新たな商流を開拓。**



サブカルチャーの祭典Japan Expoで日本のコンビニ風の展示を行い日本産食材をアピール (フランス)



これまで接点のなかった米軍施設内でテストショップを開店 (アメリカ)

現地事業者との連携の強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者との連携を強化**し、商流構築や日本食普及を推進。



品目団体や現地事業者と連携して、食の大型展示イベントで日本産米のプロモーションを実施 (香港)



バンコク都内150店、地方86店の地元飲食店と連携し、「本物の「Made in Japan」を味わおう！」キャンペーンを実施 (タイ)



現地最大級の食品見本市にジャパンパビリオンを設置、日本の事業者70社以上の食品を出品し、現地バイヤーとの商談をアレンジ (バトナム)

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html>



3. ③ 都道府県と輸出支援プラットフォーム の連携の必要性

<令和4年度下半期における都道府県のイベント予定>

	A国・地域	B国・地域	C国・地域	D国・地域
青果物	15都道府県	12都道府県	1都道府県	4都道府県
米	1都道府県	4都道府県	1都道府県	5都道府県
畜水産物	10都道府県	5都道府県	5都道府県	6都道府県
酒・加工品等	20都道府県	12都道府県	6都道府県	10都道府県
茶		1都道府県	2都道府県	3都道府県

(農林水産省調べ)


品目ごとの実情を踏まえ、他国の先行事例にも学
びつつ、国と都道府県が協力して改善を進めるこ
とが有効

(先行事例) 韓国によるいちご輸出促進の取組（於タイ）

輸出事業者・輸入 事業者の提案する 販売促進策の実行

- ・店頭での販促イベント
- ・インフルエンサーの活用
- ・ショッピングバッグなどのプレゼント
- ・産地情報・商品情報のチラシ作成



生産から、流通、輸出までの管理

- ・農薬の基準順守
- ・GAP取得、トレーサビリティ等による品質管理
- ・「共同ブランド包装システム」による生産から販売計画、流通、輸出までの統合
- ・コールドチェーン



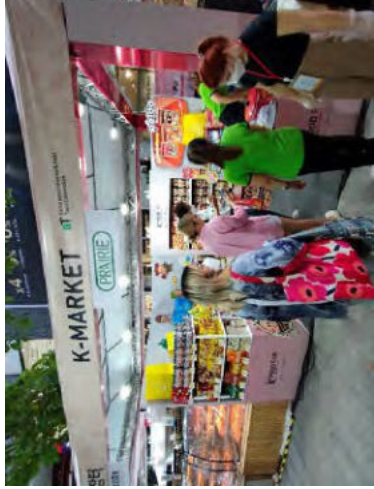
認知度向上のための宣伝

- ・デパートでのイベント開催
(K Food Fair 2022 Bangkok)
- ・繁華街や鉄道での広告

出典：タイプラットフォーム カントリレポート
「タイにおける他国産輸入青果物の輸入・販売・評価等調査」

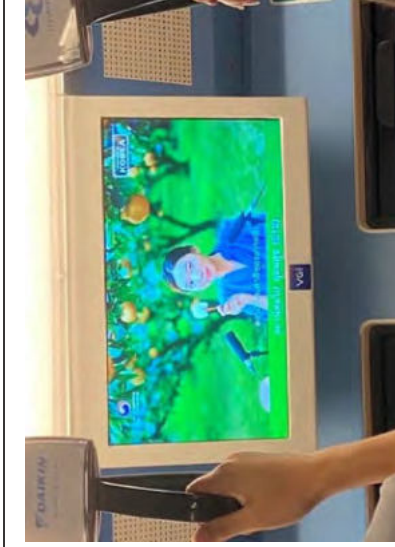
https://www.jetro.go.jp/ext_images/agriportal/platform/th/pf_bgk_2301-2.pdf

<韓国産認知度向上のための活動>

	2022年9月30日～10月2日、バンコク都心のデパートで行われた韓国産食品プロモーションイベント「K Food Fair 2022 Bangkok」の様子。		青果物を含む韓国産食品を特別価格で販売するブースが出展されていた。
	会場で回答が求められていた顧客満足度調査。各ブースの韓国食品を試食後アンケート調査に回答することでイベントに参加するためのポイントをもらうことができる。		特設ステージではタレント・歌手による韓国料理の調理ショー・パフォーマンส์が行われた。タレントに歓声を送るタイの若者の人だかりができていた。

出典：「タイにおける他国産輸入青果物の輸入・販売・評価等調査」

<韓国産認知度向上のための活動>

		2022 年 9 月、韓国によるバンコクの BTS (高架鉄道) の車体ラッピング広告。	BTS 車内では各種青果物を紹介するビデオが放送されていた。
		BTS 駅構内の掲示ディスプレイに映された K・FOOD の広告。タイ語で「プレミアムな韓国産果物」と書かれており、いちご、梨等、青果物が紹介されている。	「買う前に韓国産であることをチェック」と韓国産であることを確認するよう呼び掛けている。aT Bangkok は現地輸入業者と協力し、他国産青果物を韓国産と誤認して購入することを防止する取り組みを進めている。

3.④ 来年度に向けた取組について (国内)

令和4年度補正予算（2次）

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

事業の目的

海外の規制やロット等のニーズに対応する輸出産地を形成するため、**都道府県やJAが先導し都道府県版GFPを組織化**するとともに、**輸出支援プラットフォームとの連携の下、輸出重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る旗艦的な輸出産地のモデルを形成**する。

事業実施者（プロジェクトを実施する間接補助事業者）

① 都道府県

② 都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体等の参画事業者により構成された協議会
（協議会は、都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、農林漁業者の組織する団体のいずれかが事務局を行うもの）

※ 国が公募の上選定する補助事業者（民間団体等）が、間接補助事業者の公募を行う。

予算額

5億5千万円（うちプロジェクトの事業費分として5億円程度を予定）

補助率・補助上限額

補助率：定額

補助上限額：1事業実施地区あたり5千万円上限を基本
ただし、1都道府県あたりの補助金額合計は1億円を上限

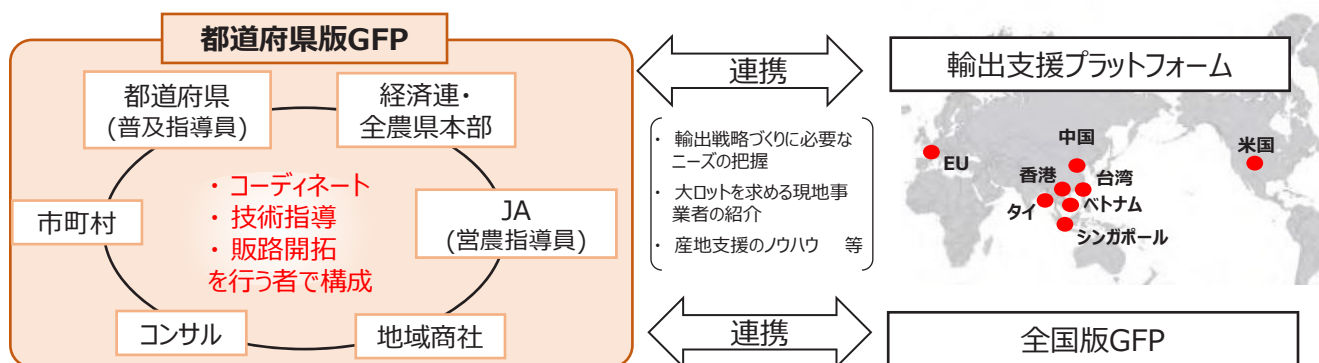
（参考）GFPグローバル産地づくり推進事業（当初予算）の補助上限額：1事業実施地区あたり6百万円

（注）本資料は、令和4年度補正予算案に基づくものであり、国会での審議を経て成立した予算の内容や要綱・要領に係る財務省協議の結果に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

事業内容

1. 都道府県版GFPの組織化による地域密着型の輸出推進体制の構築

都道府県、JA、地域商社等が連携して、輸出に取り組もうとする産地を、生産面だけでなく、集荷・流通、販売まで、一気通貫でサポートする**地域密着型の輸出推進体制を構築（都道府県版GFP）**



2. 旗艦的な大ロット輸出産地のモデル構築（フラッグシップ輸出産地の形成）

1の推進体制の下、輸出先国の規制やニーズに対応して、地域の生産者がまとまって行う、以下の生産面や集荷・流通面での**転換プロジェクトを強力に推進**し、今後の輸出産地のモデルとなる**フラッグシップ輸出産地を形成**

大ロット輸出に向けた生産方法の転換

<プロジェクトの取組内容>

- ・大規模な有機農業への転換、使用農薬の見直し
- ・耕作放棄地を活用した輸出向け生産の拡大
- ・ロス率低下やコスト低減のための新品種・新技術の導入 等



<具体的な支援内容の例>

- ・有機栽培に転換するために必要な種子や有機質肥料、生産資材等の経費を支援
- ・防除体系見直しのマニュアル作成や生産者への指導を行う専門家への謝金等を支援
- ・新品種への改植・新植の経費や新技術導入に必要な機械設備の借上料等を支援

集荷から船積みまでの方法の転換

<プロジェクトの取組内容>

- ・鮮度確保のためコールドチェーンを確保した産地直送型集荷体制の確立
- ・輸送コスト軽減や大ロット輸出のための混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築 等



<具体的な支援内容の例>

- ・効率的な集荷ルートや導入する鮮度保持技術を検証するための調査費用を支援
- ・コールドチェーンの確保のためのセンサーやICタグ等資機材の使用経費を支援
- ・地元港湾から輸出するため、自県産品の集荷・混載に要する経費を支援

補助対象経費

費目	細目	内容
備品費	—	事業を実施するために直接必要な試験、検証及び調査に係る備品の購入に要する経費。ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る。
賃金等	—	事業を実施するため直接必要な業務を目的として、間接補助事業者が雇用した者に対して支払う実働に応じた対価（日給又は時間給）及び通勤に要する交通費並びに雇用に伴う社会保険料等の事業主負担経費
事業費	会場借料	事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費（装飾費含む）
	通信運搬費	事業を実施するために直接必要な郵便、運送、電話等の通信に係る経費
	借上料	事業を実施するために直接必要な実験機器、事務機器、通信機器、ライセンス、農業機械・施設（リースも可）、ほ場等の借上経費
	印刷製本費	事業を実施するために直接必要な資料等の印刷製本に要する経費
	資料購入費	事業を実施するために直接必要な図書、参考文献の購入に要する経費
	資機材費	事業を実施するために直接必要な検証ほ場の設置、検証や管理等に係る資機材費（通常の営農活動に係るものを除く。）
	消耗品費	事業を実施するために直接必要な短期間の使用によって消費されその効用を失う低廉な物品、USB メモリ等の低廉な器具等、協議会公印作成費等
	ほ場管理費	ほ場管理に必要な経費
	改植等支援費	省力樹形や優良品目・品種への改植（移動改植含む）・新植等の実施に必要な経費（改植等が実施された後、事業実施期間において未収益となる期間に要する経費の一部も支援）
	情報発信費	国内外での調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料、保険料、食材等購入費、輸送費、広報費等 ※ 海外でプロモーション等を行う場合は、輸出支援プラットフォーム等と連携し、真に安定的・継続的な販路開拓に資するものであって、効果分析が可能な取組が対象
	研修等参加費	事業を実施するために直接必要な研修等の参加に要する経費
	輸送・保管費	国内で事業を実施するために直接必要な資機材や物品の輸送、保管、荷積み、通関等に要する経費
旅費	委員旅費	事業を実施するために直接必要な会議の出席、技術指導、商流構築等を行うための旅費として、依頼した専門家や海外から訪れる検査官、海外バイヤー等に支払う経費
	調査等旅費	事業を実施するために直接必要なプロジェクト参加者等が行う資料収集、各種調査・検証、会議、打合せ、技術指導、研修会、成果発表等の実施に必要な経費
謝金	—	事業を実施するために直接必要なプロジェクト参加者等が行う資料整理、補助、専門的知識の提供、マニュアルの作成、原稿の執筆、資料の収集等について協力を得た人に対する謝礼
委託費	—	本事業の交付目的たる事業の一部（例えば、事業の成果の一部を構成する調査の実施、取りまとめ等）を他の者に委託するために必要な経費
役務費	—	事業を実施するために直接必要かつそれだけでは本事業の成果とは成り得ない分析、試験、実証、調査、制作、加工、改良、翻訳、研修、デザイン等を専ら行う経費
雑役務費	手数料	事業を実施するために直接必要な謝金等の振込手数料
	租税公課	事業を実施するために直接必要な委託の契約書に貼付する印紙に係る経費
転換等助成費	—	生産者が転換先品目や栽培法を導入するために新たに必要となる種子・種苗、農薬及び肥料、生産資材等の経費

（注）生産方法の転換や集荷・船積み方法の転換といった輸産地形成のための転換を実施しない取組、国庫補助金合計のうち販路開拓に要する国庫補助金が30%を超える取組は、本事業の支援の対象とならない。

（参考）GFPグローバル産地づくり推進事業（当初予算）の補助対象経費

謝金、旅費、宿泊費、賃金、会場借料、ほ場賃借料、ほ場管理費、資機材費、成分分析費、賃金、調査費、研修受講費、委託費、検査官や海外バイヤー等の招へい費、機材使用料、資料購入費、通信・運搬費、資料印刷・製本費、消耗品費、改良等に要する加工費、材料費、輸送費、通訳費、商談会等の出展費、使用料等

3.④ 来年度に向けた取組について (海外)

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和4年度補正予算額 7,600百万円】

＜対策のポイント＞

円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、品目団体によるオールジャパンの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、日本食・食文化の魅力発信等を行い、輸出の体制強化を加速化します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

うち、輸出事業者サポート強化事業(1,450)

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

新たに制度化した認定品目団体等が、オールジャパンで行う輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業

JETROやJFOODOの活動として実施される以下の取組を支援します。

① JETROによる、海外見本市への出展、サンブル展示ショールームの設置等、輸出事業者サポートの強化、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組の支援に加え、現地小売店等と連携した商談会を支援します。

② JFOODOによる、円安を契機に更なる市場拡大が見込まれる国・地域における重点的・戦略的プロモーションを集中的に支援する他、日本産食材サポーター店等を活用した食文化情報発信の取組を支援します。

3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

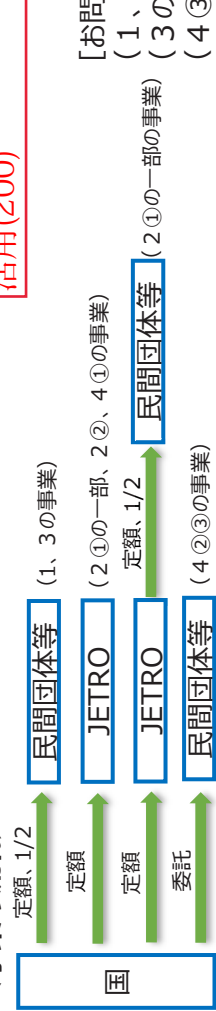
品目団体や輸出支援プラットフォームと連携した、戦略的輸出事業者による日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。

4. インバウンド等への食文化発信等を通じた輸出促進支援事業

- ① インバウンド訪日外国人等への輸出につながるプロモーションを支援します。
- ② 海外の著名料理人やメディア等を活用し日本産食材の情報発信を実施します。
- ③ 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験ブランドの作成等を支援します。

うち、サポーター店活用(200)

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1, 2, 4①②の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
- (3の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)
- (4③の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

品目団体の輸出力強化緊急支援



海外バイヤーとの商談

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



メディア関係者等を対象としたPRイベント

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



炊飯実演によるプロモーション

インバウンド等への食文化発信



日本産食材に関する情報発信



食体験コンテツの造成

輸出支援プラットフォーム体制強化事業等

【令和4年度補正予算額 761百万円】

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を活用し、現地の輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援する輸出支援プラットフォームの体制を強化するとともに、現地コンサルタント等の外部知見を活用し、現地における規制に対応するための専門的な活動を強化します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

671百万円

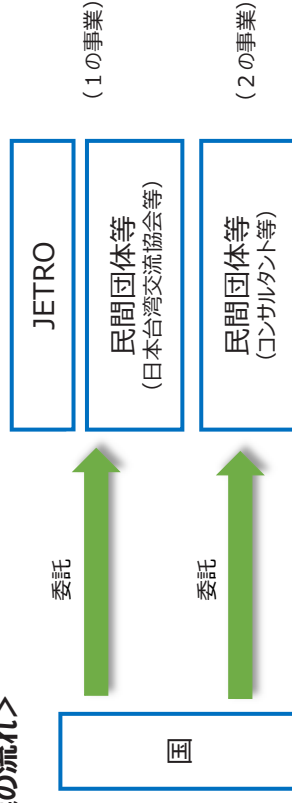
主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する輸出支援プラットフォームを設置・運営し、農林水産物・食品に特化した、海外現地における輸出事業者への支援体制を強化します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

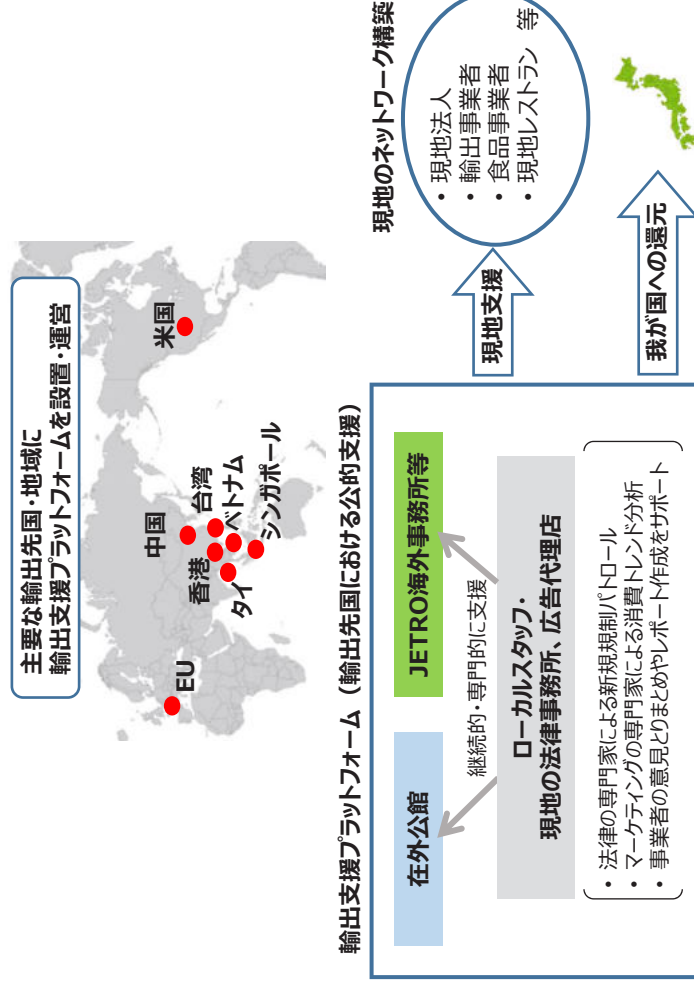
90百万円

現地コンサルタント等の外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習等の規制による非関税障壁等に対応するための専門的な活動を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



①継続性②専門性③関係者間の連携④地域の主体性の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

マーケティング輸出ビジネス拡大支援事業

【令和5年度予算概算決定額 2,360 (2,622) 百万円】
(令和4年度補正予算額 7,600百万円)

<対策のポイント>

円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等の取組を実施します。

うち、輸出事業者サポート強化事業(651)

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

← 1,169百万円

- ① JETROによる、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。
- ② JFOODOによる、複数品目を組み合わせた品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等を含めた戦略的プロモーションを支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

907百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた「うち、サポーター店活用(30)」

3. 輸出体制強化調査事業

500百万円

輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組み優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

8百万円

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

266百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



現地小売店でのキャンペーン

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】

- (1、2、3、5 ①の事業) 輸出・国際局輸出企画課
(4の事業) 輸出支援課
(5 ②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

(03-3502-3408)
(03-6744-7172)
(03-6744-2014)

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和5年度予算概算決定額 240（240）百万円】
（令和4年度補正予算額 761百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどを取りまとめたカントリーレポートの作成、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案等の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

240百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する輸出支援プラットフォームを設置・運営し、以下の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

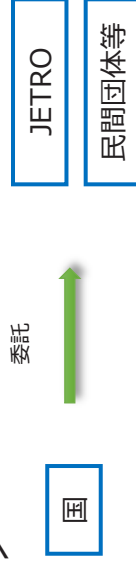
① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、国内事業者への情報提供

② 「ジャパンウィーク」の開催など現地主導でのプロモーションの推進、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案、商流開拓の支援

③ 効果的な広告の打ち出しや法律相談の提供を通じて現地事業者への支援

④ 現地の日本食レストランを活用した日本食の普及支援

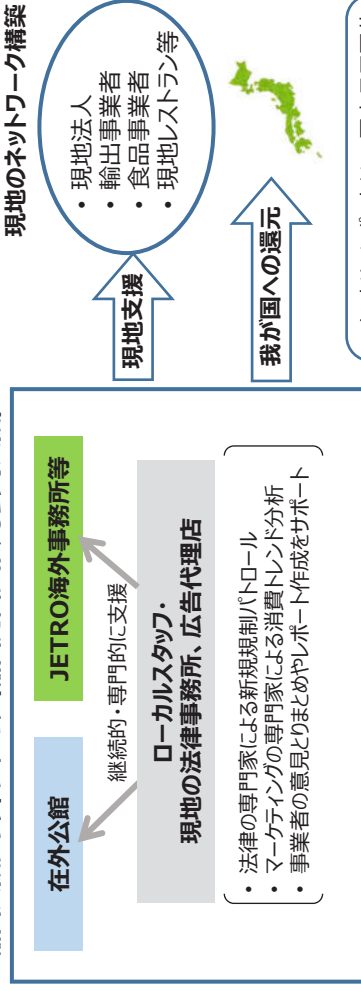
<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



①継続性②専門性③関係者間の連携④地域の主体性の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

輸出支援プラットフォームの活動スケジュールと都道府県との連携

< P F の活動スケジュール >

23年度活動計画（骨子）の作成

- ・輸出拡大実行戦略等に基づき、P F で議論して案を作成。
- ・簡潔で分かりやすいもの。
- ・P F 情報交換会で、国内関係者と議論の上で確定。

23年度活動計画の作成

- ・骨子に基づき、P F で議論して案を作成。
- ・予算事業を中心に、P F が中心となって実施する取組を記載。P F が何らかの形で関与する活動も併せて記載。
- ・P F 情報交換会で、国内関係者と議論の上で確定。

活動計画に基づく事業実施

- ・定期的にP F の構成員で進捗状況を点検。
- ・3ヶ月に1度、P F 情報交換会を開催し、国内関係者を含めて進捗状況を点検。
- ・点検結果等を踏まえ、活動計画を見直し。

< 都道府県との連携 >

都道府県・P F 連携フォーラム発足 分科会での議論を開始

23年度事業の情報交換①（～2月上旬）

- ・農政局を介し、都道府県と情報交換。
- ・P F の活動計画（骨子）を共有するとともに、都道府県の23年度活動方針を把握。

都道府県への参加の呼びかけ

- ・取組の具体化に際し、効果の高い活動となるよう、農政局を介し、都道府県へ参加を呼びかけ。

23年度事業の情報交換②（～4月末）

- ・農政局を介し、都道府県と情報交換。
- ・P F の活動計画を共有するとともに、都道府県の23年度活動方針を把握。

23年度事業の情報把握（～6月末）

- ・各農政局が、都道府県の23年度実施事業を調査。

都道府県・P F 連携フォーラム開催

都道府県への参加の呼びかけ

- ・活動計画の見直しに際し、効果の高い活動となるよう、農政局を介し、都道府県へ参加を呼びかけ。

2023年
1月末

2023年
3月末

2024年
3月末

> 多様な情報の共有のために

例えば・・・日本畜産物輸出促進協議会の活動計画

中東への売込みを企画
する都道府県にとって
見逃せない情報

豪州（シドニー・ブリスベン）における日本産和牛セミナー

- (1) シドニーにおける日本産和牛セミナー
開催日時：令和5年1月30日（月）
開催場所：Radisson Blu Plaza Hotel Sydney
住所：27 O'Connell Street, NSW 2000, Sydney
- (2) ブリスベンにおける日本産和牛セミナー
開催日時：令和5年2月2日（木）
開催場所：Amora Hotel Brisbane
住所：200 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

本セミナーでは、日本産和牛肉を展示するとともに、食肉事業者、レストランシェフ、牛肉小売関係者等を対象とした、次の内容の和牛の品質情報等PRセミナーを実施する。

- ① 日本産和牛肉の特徴やQRコードと一体となった和牛統一マークを用いた和牛の品質情報提供等に関する講演
- ② 和牛肉のカッティング技術・調理実演等
- ③ 和牛肉のポスター展示および資料配布
- ④ 和牛肉の試食
- ⑤ 和牛肉に関する情報交換・アンケート調査の実施
- ⑥ その他

Gulfood 2023（UAE・ドバイ）における日本産畜産物PR活動

開催日時：令和5年2月20日（月）～24日（金）5日間
開催場所：Dubai World Trade Centre
住所：P.O. Box 9229, Dubai, UAE

会期中は展示会場のMeat and Poultryパビリオンに日本産和牛を中心とした日本産畜産物のブースを設置して、日本産和牛肉を展示するほか、来場者のレストラン関係者、バイヤー等に対して以下のとおりPR活動を行います。

- (1) 日本産和牛セミナーにおいて日本産和牛の特徴等に関する解説
- (2) QRコードと一体となった和牛統一マークを用いた日本産和牛の品質情報提供システムの紹介
- (3) 日本産和牛のカッティング、現地有名シェフによる調理実演及び試食
- (4) 日本産和牛の資料配布、現地人気SNSインフルエンサーによる出展実況発信等
- (5) 日本産鶏卵に関するポスターの掲示、資料等の配布
- (6) 日本産畜産物に関する情報交換、商談



ジエトロ農林水産・食品 Newsletter（メールマガジン）
により発信します。 <https://www.jetro.go.jp/industry/foods/mail.html>

登録をお願いします！！